

**お知らせ**  
info **森林整備補助事業をご活用ください！**



**町**では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため「森林整備補助事業」を実施しています。

- ▶申請期限  
平成**31**年**2**月**28**日(木)
- ▶対象  
次の要件をすべて満たす方  
①寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方  
②補助金を申請する時点で町税を滞納していない方
- ▶補助対象事業  
森林の下刈りや枝打ち、除間伐です。林齢や間伐率等の基準については下表のとおりです。

- ▶補助対象経費  
第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費  
※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。
- ▶申請手続き  
申請前に農林課へお問い合わせください。初めに補助対象となる森林であるかを調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類（位置図・作業前写真、完納証明書）と併せて農林課へ申請してください。

☎農林課 (☎581・2121内線403)

事業名	経費	町基準額 (10アール当たり)	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	16,200円	町基準額の10分の9以内	5アール以上	5年生以下	本数間伐率は おおむね20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	28,500円			11年生以上 30年生以下	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	18,500円				

**お知らせ**  
info **電気柵等の購入費用の一部を補助します！**

**町**では、有害鳥獣による農作物被害を未然に防止するため、農業者等が実施する防除対策事業に対して、費用の一部を補助します。

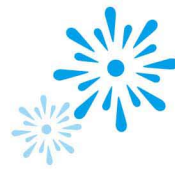
- ▶対象  
①町内に住所を有し、町内の農地等に電気柵や防護柵を設置する方  
②町内に住所を有し、町内の農地等を適正管理し、有害鳥獣が近づきにくい環境づくりを実施する農家集団等
- ▶補助対象費用  
①電気柵や防護柵の購入費用  
②鳥獣が近づきにくい環境づくりに要する費用(燃料代、機器購入費、消耗品代等)

- ▶補助率  
事業に要する費用の2分の1以内、3万円を上限（100円未満切り捨て）  
※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▶申請手続き  
事業を実施する前に、農林課に備え付けてある補助金交付申請書にご記入のうえ、添付書類と併せて農林課へ申請してください。
- ▶添付書類等  
事業実施の位置図、事業費用の見積書、会員名簿（農家集団等の場合）、補助金の振込先口座番号が分かるもの（預金通帳等）

☎農林課 (☎581・2121内線402)



**催し**  
event **寄居玉淀水天宮祭 8月4日開催です！**



**寄**居町の夏の風物詩「寄居玉淀水天宮祭」。昭和6年に始まった伝統あるお祭り、真夏の夜空に咲く大花火と、荒川の川面に浮かぶ舟山車との競演は「関東一の水祭り」といわれています。

- ▶日時／**8月4**日(土)午後7時～9時(小雨決行、荒天中止)
  - ▶場所／玉淀河原
  - ▶その他／有料観覧席は、本誌7月号でお知らせします。
- ☎寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局（商工観光課内）  
☎581・2121内線202



関東一の水祭り

**参加者募集！**  
**寄居玉淀水天宮祭 de 楽しみ隊**

中町区では、初の試みとして、寄居玉淀水天宮祭を裏側から楽しむ体験型ツアーの参加者を募集します。

- ▶日時／**8月4**日(土)午前5時～午後9時
- ▶集合場所／中町会館（寄居920-1）
- ▶対象／町内在住・在勤の20～45歳の方
- ▶定員／20人（申込順）
- ▶内容／中町舟山車の組み立て、祭典の見学、中町棧敷席からの花火大会の観覧等
- ▶費用／無料
- ▶その他／食事等を用意します。
- ▶申し込み・問い合わせ／7月20日(金)までに、中町区・宇田川さん（☎080・9434・8584、メール nakatyo2018@icloud.com）へ。

※電話でのお申し込みは、午後7時以降にお願いします。  
※お車でお越しの方は、申し込み時にその旨をお伝えください。

**お知らせ**  
info **敬老祝金の給付**

**町**では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方(昭和15年9月3日～昭和16年9月2日生)	1万円
満88歳の方(昭和4年9月3日～昭和5年9月2日生)	2万円
満99歳以上の方(大正8年9月2日以前生)	3万円

※平成30年9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

**振込口座について**

- ▶新たに対象となる方  
6月下旬に口座振込依頼書を郵送しますので、手続きをお願いします。
  - ▶過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方  
過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますのでお問い合わせください。
- ※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなる場合があります。

☎健康福祉課 (☎581・2121内線123・124)

**催し**  
event **寄居夏まつりを開催します！**

- 1日目  
▶日時／**7月7**日(土)午後4時～  
▶場所／八坂神社(宗像神社内)～市街地  
▶内容／男性みこしの巡行

- 2日目  
▶日時／**7月8**日(日)午後0時30分～  
▶場所／市街地通り  
▶内容／男性みこし・女性みこし・子どもみこしの巡行

**女性みこしの担ぎ手募集！**

- ▶集合日時／**7月8**日(日)午前10時
- ▶集合場所／寄居町勤労福祉センター(よりの会館、寄居941-1)
- ▶持参するもの／白のタンクトップ、タオル  
※半纏、短パン、鉢巻、足袋は貸し出します。
- ▶その他／髪は各自でセットしてお集まりください。乳幼児の同伴はご遠慮ください。
- ▶申し込み／寄居町観光協会のホームページから申込用紙を取得し、7月1日(日)までにファックス、または直接同協会へ。

☎寄居町観光協会 (☎581・3012、ファックス581・3052)